

## 事業再構築補助金 第4回の公募が開始されました。

**公募締切 12月21日(火)**

**この機会にご検討を勧めします。**

**補助対象要件** 下記①、②の両方を満たすこと。

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少しており、2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して5%以上減少していること等。
- ② 経済産業省が示す「事業再構築指針」に沿った3～5年の事業計画書を認定経営革新等支援機関等と共同で策定すること。

**対象経費** 建物費、機械装置・システム構築費(リース料を含む)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、  
**広告宣伝・販売促進費、研修費**

### 通常枠

項目	要件
概要	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す中小企業等の新たな挑戦を支援
補助金額	中小企業者等 100万円～8,000万円 中堅企業等 100万円～8,000万円
補助率	中小企業者等 2/3 中堅企業等 1/2(4,000万円超は1/3)

### 緊急事態宣言特別枠

項目	要件
概要	令和3年の国による緊急事態宣言発令により深刻な影響を受け、早期に事業再構築が必要な飲食サービス業、宿泊業を営む中小企業等に対する支援。
補助金額	【従業員数5人以下】 100万円～500万円 【従業員数6～20人】 100万円～1,000万円 【従業員数21人以上】 100万円～1,500万円
補助率	中小企業者等 3/4 中堅企業等 2/3(4,000万円超は1/3)

他に、卒業枠、最低賃金枠、大規模賃金引上枠、グローバルV字回復枠があります。

**オンライン補助金相談、実施中です。**

**JSA 特定非営利活動法人 日本司法サービス推進協議会**

**Tel : 03-6272-3717 / Fax : 03-6272-3718**

**Mail : [info@i-jsa.jp](mailto:info@i-jsa.jp)**